
令和 3 年度

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

事業報告書



学校法人

札幌大谷学園

令和3年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部
事業報告書

目 次

1. 学校法人の概要

① 建学の精神	3
② 沿革	3
③ 設置する学校等	5
④ 役員及び教職員に関する情報	6
⑤ 施設等の状況	7

2. 事業の概要

当該年度の主な事業の概要	大学・短大全体	8
--------------	---------	---

3. 財務の概要

(1) 財産目録	15
(2) 貸借対照表	17
(3) 収支計算書	
① 資金収支計算書	19
② 事業活動収支計算書	20
(4) 主な財務比率	21
(5) その他(借入金の状況)	21

1. 学校法人の概要

① 建学の精神

札幌大谷大学、札幌大谷大学短期大学部は、その名の通り京都「大谷」の地に埋葬された日本仏教の大成者、親鸞聖人（1173－1262）のみ教えを建学の精神にしています。これはまた1906（明治39）年、北海道初の私立高等女学校を設立した札幌大谷学園の伝統に由来しています。

親鸞聖人は、自らの凡夫性にいち早く目覚めて「悪人親鸞」と名乗り、無条件に我々すべてに掛けられている大いなる願いを拠所としない限り、生死の道を克服して意味ある一生を生き切ることとはできないことを発見されたのです。

その願いに基づく我々の学園は、「生き切れない命は一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれるはずです。そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすのです。

こういった教育観に立脚して、音楽学科、美術学科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーをさまざまな手法において発揮し、すべての人々を幸せにする芸術家を育成しようとし、地域社会学科では、地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を、そして、保育科においては、未来を築く子どもたちのための保育者・教育者を、真に育成したいと願っています。

（「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学生便覧」より）

学校法人札幌大谷学園寄附行為（目的）第3条

この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。

② 沿革

1906（明治39）年4月	北海女学校創立（現在、札幌市中央区南6条西7丁目）
1910（明治43）年4月	北海高等女学校に組織変更
1922（大正11）年9月	現校地、札幌市東区北16条東9丁目（当時、札幌村仲通）に移転
1944（昭和19）年3月	財団法人北海高等女学校に組織変更（法人の成立、同年7月7日）
1947（昭和22）年4月	北海高等女学校併置中学校開設
1948（昭和23）年4月	学制改革により、札幌大谷高等学校、同附設中学校に改称
1951（昭和26）年3月	学校法人札幌大谷学園に組織変更
1955（昭和30）年4月	札幌大谷高等学校附属幼稚園開設

1961（昭和 36）年 4 月	札幌大谷短期大学（保育科、入学定員 40 名）開学 札幌大谷高等学校附属中学校に改称
1964（昭和 39）年 4 月	短期大学に音楽科・美術科（入学定員各 50 名）を増設 幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする
1966（昭和 41）年 4 月	短期大学に専攻科「音楽専攻」「美術専攻」を設置
1979（昭和 54）年 4 月	短期大学に専攻科「保育専攻」を増設
1980（昭和 55）年 4 月	短期大学の入学定員を保育科 80 名、音楽科 90 名、美術科 70 名に改める
1991（平成 03）年 4 月	短期大学の入学定員を音楽科 130 名、美術科 90 名に改める
2000（平成 12）年 4 月	短期大学の専攻科を 2 年制に改める 大学評価・学位授与機構より認定を受け、「学士」の学位取得可能となる
2001（平成 13）年 4 月	札幌大谷中学校に改称
2003（平成 15）年 4 月	高等学校に音楽科・美術科を設置
2006（平成 18）年 4 月	札幌大谷学園創立 100 周年 札幌大谷大学（音楽学部、入学定員 80 名・3 年次編入学定員 10 名）開学 短期大学の入学定員を保育科 100 名、音楽科 50 名に改める
2007（平成 19）年 4 月	札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部と改称 札幌大谷短期大学附属幼稚園を札幌大谷大学附属幼稚園と改称
2008（平成 20）年 4 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」募集停止 中学校を男女共学とする
2009（平成 21）年 3 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」廃止
4 月	高等学校を男女共学とする
2010（平成 22）年 4 月	短期大学保育科及び美術科を男女共学とする
2011（平成 23）年 9 月	短期大学部開学 50 周年
2012（平成 24）年 4 月	音楽学部を芸術学部に変更、大学校舎を増改築し中央棟とする 芸術学部美術学科（入学定員 70 人、編入鳥嶽定員 10 人）を増設 社会学部地域社会学科（入学定員 70 人）を増設 札幌大谷大学短期大学部音楽科及び美術科並びに専攻科美術専攻募集停止
2013（平成 25）年 3 月	短期大学部音楽科・美術科・専攻科美術専攻廃止
12 月	大学とハンガリーにあるペーチ大学が共同連携協定締結
2016（平成 28）年 4 月	芸術学部音楽学科・美術学科編入学定員の廃止
10 月	学校法人札幌大谷学園開学 110 周年記念式典を挙行
2019（平成 31）年 3 月	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部新校舎竣工
2020（令和 2）年 4 月	芸術学部音楽学科の入学定員を 60 人に改める 芸術学部美術学科の入学定員を 60 人に改める

③ 設置する学校等（2022 年 5 月 1 日現在）

学校法人札幌大谷学園		
理事長 加藤 久豊	所在地	札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
札幌大谷大学		
学 長 千葉 潤	所在地	同 上
札幌大谷大学短期大学部		
学 長 千葉 潤	所在地	同 上
札幌大谷高等学校		
校 長 梅津 義信	所在地	同 上
札幌大谷中学校		
校 長 梅津 義信	所在地	同 上
札幌大谷大学附属幼稚園		
園 長 鈴木 傑	所在地	札幌市東区北 16 条東 8 丁目 2 番 1 号

各学校の定員及び現員（2022 年 5 月 1 日現在 単位：人）

学 校 名	学部・学科・課程名等	入学定員数	収容定員数	現 員 数
札幌大谷大学	芸術学部 音楽学科	60	260	242
	芸術学部 美術学科	60	250	290
	社会学部 地域社会学科	70	280	239
札幌大谷大学短期大学部	保育科	100	200	160
	専攻科保育専攻	10	20	31
札幌大谷高等学校		320	960	896
札幌大谷中学校		100	380	307
札幌大谷大学附属幼稚園		—	200	193
合 計		—	2,550	2,358

④ 役員及び教職員に関する情報

役員の概要（2022 年 5 月 1 日現在 定員数：理事 11 名、監事 2 名）

区 分	氏 名	常／非	備 考
理 事 長	加藤 久豊	常 勤	2013（平成 25）年 10 月 1 日就任 札幌大谷学園 法人本部長
理 事	石川 誠丈	非常勤	2017（平成 29）年 6 月 1 日就任
理 事	松本 達也	非常勤	2020（令和 2）年 6 月 1 日就任
理 事	千葉 潤	常 勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学長
理 事	梅津 義信	常 勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任 札幌大谷高等学校・札幌大谷中学校 校長
理 事	田中 孝征	常 勤	2021（令和 3）年 12 月 23 日就任
理 事	山森 智	常 勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任
理 事	檜垣 尚子	非常勤	2021（令和 3）年 12 月 23 日就任
理 事	和田 健夫	非常勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任
理 事	木村 勇介	非常勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任
理 事	山崎 敏史	非常勤	2021（令和 3）年 4 月 1 日就任
監 事	小川 如俊	非常勤	2021（令和 3）年 10 月 1 日就任
監 事	花輪 啓一	非常勤	2021（令和 3）年 10 月 1 日就任

評議員の概要（2022 年 5 月 1 日現在 定員数：23 名 単位：人）

区 分	法人の職員	宗門関係者	卒 業 生	父 母	学識経験者	合 計
人 数	8	4	3	2	6	23

教職員の概要（2022 年 5 月 1 日現在 単位：人）

区 分		札幌大谷 学 園 法人本部	札幌大谷 大 学	札幌大谷 大学短期 大 学 部	札幌大谷 高等学校	札幌大谷 中 学 校	札幌大谷 大学附属 幼 稚 園	合 計
教 員	専 任	0	45	14	53	25	18	155
	兼 任	0	198	20	55	9	3	285
職 員	正 規	2	34	8	13	3	4	64
	非 正 規	2	6	0	0	0	0	8
合 計		4	283	42	121	37	25	512

⑤ 施設等の状況(2022年3月31日現在)

土地

区分・所在地	種別	所属区分・地積(㎡)				価 額 (千円)
		大学・短大	高校・中学	幼稚園	計	
基本財産						
札幌市東区 北15条東8丁目	校舎 敷地	—	4,022	—	4,022	194,341
北15条東9丁目	〃	—	317	—	317	1,010
北16条東8丁目	〃	—	—	2,527	2,527	461,201
北16条東9丁目	〃	7,145	21,054	—	28,199	95,421
丘珠町	運動場	37,370	—	—	37,370	493,399
中沼町	〃	—	104,424	—	104,424	314,922
札幌市清田区 有明	山林	19,218	—	—	19,218	2,374
北広島市仁別	〃	—	48,365	—	48,365	1,944
合 計	—	63,733	178,182	2,527	244,442	1,564,612
運用財産						
札幌市中央区 南12条西16丁目	宅地	—	488	—	488	2,267
合 計	—	—	488	—	488	2,267

建物

部 門	面積(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘 要
法人本部	1,524	393,737	274,509	
大学・短大	19,131	5,133,424	3,033,136	
高校・中学	14,650	2,476,976	1,123,612	
幼稚園	1,532	285,735	96,677	
合 計	36,837	8,289,872	4,527,934	

2. 事業の概要

●重点項目

1) 札幌大谷学園グランドデザインに基づく大学運営及び経営改善計画の実践

本学園が策定した2020年度から2024年度までの新たな5か年のグランドデザインに基づいて、目標達成に向けた大学運営を実行するとともに、行動指針に則った進捗状況と目標達成度の自己点検および評価を実施する。

集中経営指導法人として文部科学省の指導を受けつつ経営改善計画の取り組みを実施する。

収容定員の充足を第一義とした取り組みを強め、学生納付金、補助金及び寄付金の最大化を図り、人件費、奨学金支出、諸経費の削減を実行する。

- ・ 本学園が策定した2020年度から2024年度までの新たな5か年のグランドデザインに従って運営を継続した。大学短大部門は、各方針から教育目標、学園連携目標、学生支援目標、募集広報目標、管理運営目標を着実に実行できるよう引き続き取り組みを行う。
- ・ 2020年度からの2024年度までの5か年の経営改善計画を進行中のところ、2020年度に文部科学省がオンラインで実施した「経営改善計画の進捗状況に関する調査」の結果に基づく重点事項で特に大学短大が関わる①奨学費の見直し、②社会学部の定員充足率の向上に向けての取り組みを行った。
- ・ 経常費補助金は125,228千円（前年度対比41,713千円減）、寄付金（キャンパス整備・新棟建築協賛金）実績は5,740千円（前年度対比1,917千円増）であった。

2) 新型コロナウイルス感染症対策

本学「新型コロナウイルス感染症への対応について（基本原則）」及び「ガイドライン」に基づき、教職員・学生とともに更なる感染症対策を実施していく。さらに国・北海道・札幌市との連携を図りながら、対面とオンラインの両手法を活用したコロナ後の授業体制・授業方法の実施を検討していく。

- ・ 「新型コロナウイルス感染症への対応について（基本原則）」における次の3つの原則をもって対応した。
 - (1) 園児・生徒・学生、教職員の命を守ることを第一義とします。
 - (2) 感染は誰にでも起こりうることを前提に、感染者の立場に立った対処をします。
 - (3) 学園内の情報共有を行い、意思決定過程を明確にします。

3) 内部質保証及び認証評価

2023年度の外部評価の受審に向け、三つの方針を起点とする教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた大学運営全般の質保証を目的として、学長を議長とする内部質保証会議を中心に自己点検・評価活動を進める。

- ・ 受審年度を2023年度から2024年度に変更することを学長決定し、あわせて事務局の体制を2022年度より運営企画室からIR推進課に変更決定した。内部質保証会議ではアンケート調査の結果と分析、カリキュラム改革に向けて活動した。

●教育事業

1) 教育改善

教職協働による学修支援センターを設置し、学修支援の取り組みを抜本的に強化する。

① 三つのポリシーに基づく大学改革への取組と質保証等

三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育のPDCAサイクルを徹底し、内部質保証システムを確立させる。そのためにIR活動を強化し、客観的なデータとエビデンスに基づいた検証システムを確立し、自己点検・評価活動を推進する。さらに、教育改革の取組に対する学科等への学長裁量による支援を継続する。

② 初年次教育

学生の自己理解と他者理解を促し、初年次学生が身につける「7つの力」を学びながら、大学に対するポジティブな理解をもたらすため、大短合わせて全学科共通の初年次教育を実践する。

③ 副専攻（マイナープログラム）制度

学科の専門領域とは別の領域を学ぶことで幅広い知識と教養を身につけられるよう、学科を越えた副専攻（マイナープログラム）制度をさらに充実させる。

④ 教育環境の整備・充実

全学的にICT（Information and Communication Technology）化を推進するため、情報環境委員会を中心に、2020年度から開設した学園情報センターと連携して環境整備を行う。

⑤ 休退学者を出さないための全学的取組

本学園の教育理念である「一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育」を徹底し、「一人の休退学者も出さない」ことを目標として、きめ細かな教育・指導体制をさらに強化する。

⑥ 札幌大谷中学・高等学校との中高大連携

札幌大谷高等学校からの進学者を増やすことを目的として、中高大短の連携をさらに強化するための施策を推進する。高大連携履修生（科目等履修生）制度を継続的に推進するとともに、さらなる拡充を検討する。中高生の本学図書館の利用を積極的に促進する。とくに、中高生に対する大学・短大情報の提供を徹底する。

- ・ 「三つのポリシーに基づく大学改革への取組と質保証等（上記1・①）」については、内部質保証活動のための恒常的な組織である「内部質保証会議」を中心として大学改革と教育の質保証に取り組んだ。三つのポリシー及びカリキュラムについては教学マネジメント指針に則り、全学的に適切な見直しを進めており、2023年度に向けて改正する予定である。今後についても内部質保証会議と自己点検評価委員会が中心となって自己点検・評価活動を推進していく。
- ・ 「初年次教育（上記1・②）」については、本学の特徴的な科目である「初年次教育」を実施し、大学・短大で学ぶための基礎的な学習能力を身につけ、学生間の交流を通し自己理解・他者理解・大学理解を深めた。また、他者との関係を築きながら自ら学ぶための基礎的態度を獲得した。

- ・ 「副専攻（マイナープログラム）制度（上記１・③）」については、2019年度からスタートして３年目となり、制度のさらなる周知徹底を行った。実技科目については学生一人一人の実情を鑑み個別対応を行った。今後、さらに見直しを行い履修しやすい制度にするよう努める。
- ・ 「教育環境の整備・充実（上記１・④）」については、新型コロナウイルスの感染防止の取組として、昨年度に引き続き、積極的にオンライン対応を行うため教育環境の向上に努めた。学内wi-fi環境の充実、学生へのノートパソコンやポケットwi-fiの長期貸出を行った。またclassroomをプラットフォームにした授業展開が定着した。さらに学生ピアサポーターが中心となりパソコン利用に不得手な学生向けのサポートも行う等ソフト面についても充実させた。
- ・ 「休退学者を出さないための全学的取組（上記１・⑤）」については、2019年度よりアクセシビリティ推進委員会が中心になり合理的配慮について即応的な対応を行っており、また経済的に不安のある学生向けのサポートとして2020年度より「学生生活支援に関する相談窓口」を設置しており、2019年度から休退学者は減少傾向であったが2021年度は増加傾向に転じた。感染拡大防止と命を守ることを優先するため、昨年度に引き続き積極的にオンライン授業を導入したが結果として学生のコミュニケーション不足の心配が顕著になったため年２回の全学生聞き取り調査を行い学生に寄り添う試みを行った。
- ・ 「札幌大谷中学・高等学校との中高大連携（上記１・⑥）」については、高大連携履修生（科目等履修生）制度を導入しているが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先して連携授業の実施を取りやめた。

２）ＦＤ・ＳＤ活動

① 全学ＦＤ・ＳＤ

専任および非常勤の全教員を対象とした「全学ＦＤ研修会」を、年間を通じて開催し、授業内容・方法の改善と学生支援活動の改善に努める。また、全教職員を対象としたＳＤ活動を行う。

② 各学科ＦＤ・ＳＤ

各学科の特徴に合ったＦＤ・ＳＤ活動を企画し、実施する。

- ・ 「全学ＦＤ・ＳＤ（上記２・①）」については、今年度の活動として毎年４月に実施している第１回ＦＤ・ＳＤ研修会の他に
「札幌大谷大学のカリキュラム・授業を考える：質保障と魅力ある大学づくりに向けて」
メンタルヘルス研修会「会話のずれとは何か」
研究交流企画「お互いの研究内容を知ろう」
をテーマに実施した。
- ・ 「各学科ＦＤ・ＳＤ（上記２・②）」については、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン授業のためのオンラインサポートを実施した。

3) 学生生活支援

① 経済的支援

「学費分納制度」、「授業料減免制度（JASSO型減免、おおたに減免）」、「東本願寺奨学金制度」の周知徹底を行う。学外機関等による経済的支援（札幌市奨学金、企業独自の奨学金等）について新たな開拓も図りつつ、一元的に周知することで、経済的困窮による休退学者の減少に取り組む。

② 学生生活に関する相談機能の充実

学生サポート部会の充実を図る。相談室運営委員、学修支援センター、保健室が連携し、身体的・精神的な側面での学生支援を強化する。

教職員対象のメンタルヘルス研修会を行い、学生が抱える主な症状と支援方法について情報共有を行い、具体的な取組の改善につなげる。

- ・ 「経済的支援（上記3・①）」については、各種授業料減免制度や学内、学外機関を問わず奨学金制度についてはGメールを利用し、確実に全員に周知される方法をとった。また、2021年度から新たに大学も確認校となった「修学支援新制度」についても積極的に周知を行い、利用を促した。また、緊急・応急採用授業料減免制度により、家計急変者を支援する体制を整えている。
- ・ 「学生生活に関する相談機能の充実（上記3・②）」については、担任やゼミ担当教員、コース主任等の教員による学生対応の他に学生相談室を常設し、学生生活に関する様々な相談に対応する体制を整えている。また、学生対応における教職員のスキルアップを目的に「会話のずれとは何か」をテーマにメンタルヘルス研修会を実施した。

4) キャリア支援

学生のキャリア形成支援を促進するため、教職協働によるキャリア支援センターの機能をさらに強化する。また、キャリア支援情報を学生ポータルサイトに一元化し、オンラインと対面を併用した支援を充実させる。

- ・ キャリア支援センター内の情報共有の強化を図ったことで学生対応が迅速になり、就活支援がスムーズに実行された。その結果、2021年度も安定した就職率をあげることができた。

学生ポータルサイトは、求人情報や各種講座及びガイダンス等の就活情報を集約し、毎日更新している。学生の利用率も上がり、一定の成果が得られた。

●研究事業

1) 研究費

① 特別加算研究費制度の運用

学長の裁量による「特別加算研究費」を充実させるとともに、効果的でメリハリの利いた運用を目指す。

② 外部研究費獲得

競争的資金に係る学内体制に基づき、科学研究費補助金等をはじめとした外部研究費の獲得を促進する。

- ・ 「特別加算研究費制度の運用（上記１・①）」については、2021 年度は 13 件の応募があり、9 件の事業に対し特別加算研究費を配分した。
- ・ 「外部研究費獲得（上記１・②）」については、2021 年度の科学研究費は、研究代表者及び分担者で 12 件の実勢があった。今後も外部研究費の獲得を推進していく。

2) 研究発表

① 紀要の発行

紀要編集規程に基づき紀要編集委員会が編集作業を行い、本学における教育・研究の成果を公表する。

② 論集の発行（社会学部）

社会学部の研究・教育の成果を広く社会に公表するため、論集を発行する。

③ 機関リポジトリの公開

本学の教育・研究活動において生成された研究成果・教育資源等の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で公開・発信することにより、学術情報のオープンアクセス化を推進する。

- ・ 「紀要の発行（上記２・①）」については、紀要第52号を発行した。
- ・ 「論集の発行（社会学部）（上記２・②）」については、年度末に発行した。
- ・ 「機関リポジトリの公開（上記２・③）」については、オープンアクセス化の推進を継続する。

●社会連携・国際交流事業

1) 社会連携事業

① 各種連携協定関係

社会連携センターを軸に、幅広く地域への社会連携活動を展開し、体系的かつ継続的に取り組んでいく。自治体や団体等との連携協定による事業や協定先との交流を推進する。さらに、札幌文化芸術劇場等を持つ札幌市民交流プラザとの連携協議を進める。

② 公開講座の開講

本学の教育資源を市民に提供するとともに、本学の社会的役割を広く世間にアピールする機会として、社会連携センター主催による公開講座を引き続き実施する。

- ・ 「各種連携協定関係（上記１・①）」については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、一部中止・変更を余儀なくされたが、各協定に基づき各学科の特色を生かし、「アートプログラム2021」3回の講演をはじめ、東区50周年記念ロゴマークの作成、北区伝統文化育成プログラム推進事業、林野庁補助事業として木製品デザイン業務等を行った。
- ・ 「公開講座の開講（上記１・②）」については、新型コロナウイルス感染症拡大の中、充実な公開講座の開講はできなかったが、その中でも要望の高い仏教系公開講座は定員（20人）を定めて対面で1回実施した。また、その他の講座は本学の特色である、音楽、美術、地域社会、保育に特化した内容で各1回オンラインにて実施し、2021年度は合計5回の公開講座を開講した。

2) 国際交流事業

国際交流事業を社会連携センターの業務に組み込み、全学的な位置づけを明確にして取り組む。当面は、リスト・フェレンツ音楽芸術大学（芸術学部音楽学科）との協定に基づく取り組みとペーチ大学（芸術学部音楽学科）との交流を継続して行う。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、積極的な国際交流事業の取り組みはできなかったが、引き続き感染状況を考慮しながらリスト・フェレンツ音楽芸術大学（芸術学部音楽学科）との協定に基づく取り組み、並びにペーチ大学（芸術学部音楽学科）との交流を継続して行う。

●学生募集

- ・ 下記 1) 及び 2) の取り組みの結果、2022年度における入学者数と入学定員充足率は次のとおりとなった。

芸術学部	音楽学科	63 名	／	105.0 %	（前年度 5 名増）
	美術学科	78 名	／	130.0 %	（前年度 9 名増）
社会学部	地域社会学科	67 名	／	95.7 %	（前年度 13 名増）
短期大学部	保育科	85 名	／	85.0 %	（前年度 12 名増）
	専攻科保育専攻	21 名	／	210.0 %	（前年度 11 名増）

1) 入学者の増加を狙った取組

教職協働による入学支援センターの運営をさらに強化する。

学部・学科等の教育内容の認知度を高めることが入学者を増やす最善の方策と捉え、教職員の意識改革、イベント運営体制の抜本的な強化、紙媒体からSNSを含めたWEBへの情報発信ツールの活用推進、高校生および高校教員との接触機会の増加と活用等をキーワードとして、戦略的な学生募集活動をタイムリーに展開する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により予定通りにオープンキャンパスが実施できない中、各学科の学びの特徴や授業の様子、経済的支援や入試情報等をまとめた動画を作成、オンラインで自宅から気軽に視聴できる「WEB OPEN CAMPUS」を実施し高校生との接触に努めた。
- ・ 本学ホームページへの誘導を意識して各種媒体を作成、あらゆるページにQRコードを掲載しメディアミックスによる動画中心の情報提供を実施した。
- ・ 実効性の高い高校訪問とするために高校現場に詳しい副センター長（札幌大谷高校教員前進路部長）の意見を取り入れ、訪問校の優先順位や訪問スケジュール、接触情報の共有の仕組み等を見直し、体制を構築した。

2) 新たな出願・入試制度の検討

2022年度入学者選抜に向け、受験機会を拡大させる施策、志願者獲得のために必要と思われる出願・入試制度を検討・実施する。

- ・ 志願者獲得及び受験生への新型コロナウイルス対策として、昨年に引き続き全ての入試区分において対面受験のほかオンライン受験での入試も実施した。

- ・新たな層からの出願を狙い音楽学科で大学入学共通テスト利用選抜、保育科で総合型選抜を新たに導入した。
- ・受験機会を拡大させるため、WEBでも出願できるようにした。また大学入学共通テスト利用選抜の入学検定料を無料とした。

●管理運営

1) 施設・設備関係

将来構想として、北東角地再開発プロジェクトによる北棟1号館跡地を中心とするキャンパス再整備計画の立案を推進は、老朽校舎対応を含め、長期的、施設設備更新計画の中で検討する。

- ・今後、老朽化校舎への対応を優先的に検討する中で、推進の可否を決定していく。まずは、長期的な設備更新計画を実行できうる財務体質の抜本的改善に優先的に取り組みしていく。

2) 財務関係

① 財務改善体制の構築

経営改善計画に則り、早期に単年度収支の黒字化と資金収支の改善に取り組み、財務体質の抜本的改善を図る。

② 補助金及び各種助成制度の活用

将来的には、学園全体として「私立大学等改革総合支援事業」の獲得を目指す。その他、各種助成制度の情報収集に努め、本学事業の適用の可能性を探る。

- ・「財務改善体制の構築（上記2・①）」については、単年度収支及び資金繰りは改善傾向にあるものの、抜本的な改善までには至っていない。早期に経営改善計画の数値目標達成に向けた取り組みが実行できる体制を構築する。
- ・「補助金及び各種助成制度の活用（上記2・②）」については、現状、「私立大学等改革総合支援事業」の獲得に至っていない。引続き、本学研究活動の活性化に寄与する各種助成制度の情報収集に努める。

3) 認証評価の結果を踏まえた事業計画の作成

私立学校法第45条の2により、本学は公益財団法人日本高等教育評価機構における認証評価の評価結果及び参考意見等を踏まえて事業計画を作成する。

- ・2024年度に認証評価を受審することを決定し、内部質保証のためPDCAサイクルの実質化を目指して、自己点検・評価活動を行った。

3. 財務の概要

学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書(27年度から事業活動収支計算書)、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成する事になっています。以上の計算書類等は、全て法人全体の額で、表示しています。また、(5)借入金の状況以外は、経年比較出来るように表示しています。

(1) 財産目録

※貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものです。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることが出来ます。(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
一 資産		
(一) 基本財産	7,198,927	6,954,266
1 土地	(244,442㎡) 1,696,612	(244,442㎡) 1,564,612
(1) 校舎敷地	(35,065㎡) 883,973	(35,065㎡) 751,973
(2) 運動場	(141,794㎡) 808,322	(141,794㎡) 808,322
(3) その他	(67,583㎡) 4,317	(67,583㎡) 4,317
2 建物	(36,837㎡) 4,715,961	(36,837㎡) 4,527,934
(1) 校舎等	(36,691㎡) 4,711,530	(36,691㎡) 4,524,672
(2) その他	(145㎡) 4,431	(145㎡) 3,262
3 構築物	(119点) 140,489	(134点) 238,556
4 図書	(138,866冊) 426,848	(145,974冊) 429,172
5 教具・校具	(2,936点) 142,713	(1,035点) 120,559
6 その他の備品	(37点) 11,985	(31点) 9,855
7 ソフトウェア	(5点) 8,769	(3点) 5,093
8 車輛	(17台) 55,550	(19台) 58,485
9 建設仮勘定	0	0
(二) 運用財産	715,738	842,567
1 預金、現金	439,244	557,986
(1) 現金	1,368	949
(2) 預貯金	437,876	557,037
2 積立金	167,735	169,637
3 不動産(土地)	(488㎡) 2,267	(488㎡) 2,267
4 未収金	102,823	108,048
5 前払金	2,358	3,318
6 電話加入権	1,311	1,311
7 仮払金	0	0

(三) 収益事業用財産	—	—
資産総額	7,914,665	7,796,833
二 負債		
1 固定負債	1,888,958	1,740,018
(1) 長期借入金	1,547,176	1,414,942
ア 日本私立学校振興 共済事業団	1,014,090	951,280
イ 北海道私学振興 基会協会	165,000	139,860
ウ 北洋銀行	228,086	203,802
エ 真宗大谷派 北海道教務所	140,000	120,000
(2) 退職給与引当金	256,632	258,292
(3) 役員退職給与引当金	5,381	5,971
(4) 長期未払金	79,769	60,813
2 流動負債	678,555	829,981
(1) 短期借入金	107,554	132,234
(2) 未払金	90,566	79,753
(3) 前受金	342,800	398,365
(4) 預り金	137,635	219,629
(5) 偶発損失引当金	0	0
負債総額	2,567,513	2,569,999
正味財産 (資産総額-負債総額)	5,347,152	5,226,834

(2) 貸借対照表

※年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産-負債)の額を明らかにします。

また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産の部					
固定資産	6,589,533	7,320,304	7,427,555	7,370,239	7,132,480
有形固定資産	6,268,405	7,143,327	7,246,977	7,192,425	6,951,439
土地	1,566,879	1,566,879	1,566,879	1,698,879	1,566,879
建物	3,977,092	4,628,759	4,902,579	4,715,961	4,527,934
構築物	86,686	150,986	146,216	140,489	238,555
教育研究用機器備品	160,566	149,289	146,976	142,713	120,559
管理用機器備品	9,697	8,716	7,450	11,985	9,855
図書	418,064	421,484	423,608	426,848	429,172
車輛	24,533	18,704	53,268	55,550	58,485
建設仮勘定	24,888	198,510	0	0	0
特定資産	307,920	159,942	166,823	167,735	169,637
その他の固定資産	13,208	17,035	13,755	10,079	11,404
教育研究用 ソフトウェア	9,895	7,916	5,937	3,958	1,979
管理用ソフトウェア	691	7,808	6,507	4,810	3,114
その他	2,622	1,311	1,311	1,311	6,311
流動資産	631,640	873,275	445,363	544,426	669,353
現金預金	502,213	582,503	312,240	439,244	557,986
未収入金	111,743	265,990	130,765	102,824	108,049
前払金	227	2,358	2,358	2,358	3,318
仮払金	17,457	22,424	0	0	0
資産の部合計	7,221,173	8,193,579	7,872,918	7,914,665	7,801,833

科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
負債の部					
固定負債	610,055	593,485	1,799,579	1,888,958	1,740,018
長期借入金	343,900	279,040	1,464,080	1,547,176	1,414,942
退職給与引当金	237,535	257,335	250,056	256,632	258,292
役員退職給与引当金	3,696	4,638	5,064	5,381	5,971
長期未払金	24,924	52,472	80,379	79,769	60,813
流動負債	636,429	1,750,824	597,688	678,555	829,981
短期借入金	64,860	1,151,260	46,464	107,554	132,234
未払金	125,684	96,744	64,851	90,566	79,753
前受金	317,780	334,175	371,727	342,800	398,365
預り金	110,648	146,221	114,646	137,635	219,629
偶発損失引当金	17,457	22,424	0	0	0
負債の部合計	1,246,484	2,344,309	2,397,268	2,567,513	2,569,999
純資産の部					
基本金	9,953,938	9,940,474	9,780,107	9,925,817	9,934,125
第1号基本金	9,730,438	9,772,474	9,612,107	9,719,817	9,728,125
第3号基本金	55,500	0	0	0	0
第4号基本金	168,000	168,000	168,000	206,000	206,000
繰越収支差額	△3,979,249	△4,091,204	△4,304,456	△4,578,665	△4,702,291
翌年度繰越収支差額	△3,979,249	△4,091,204	△4,304,456	△4,578,665	△4,702,291
純資産の部	5,974,689	5,849,270	5,475,651	5,347,152	5,231,833
負債及び純資産の部合計	7,221,173	8,193,579	7,872,918	7,914,665	7,801,833

(3) 収支計算書

① 資金収支計算書

※学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

(単位：千円)

科 目		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,564,479	1,442,768	1,513,561	1,660,912	1,639,355
	手数料収入	25,337	26,926	27,594	22,003	20,844
	寄付金収入	51,180	63,510	48,336	87,552	56,662
	補助金収入	609,187	860,255	719,414	774,579	804,675
	国庫補助金収入	161,544	364,423	189,076	200,726	204,887
	地方公共団体補助金収入	447,643	495,832	530,338	573,853	599,788
	資産売却収入	41,985	1,891	435	141	0
	付随事業・収益事業収入	21,318	23,213	47,851	37,531	48,014
	受取利息・配当金収入	92	31	16	12	6
	雑収入	145,441	62,651	68,297	103,558	91,192
	借入金等収入	0	1,086,400	1,249,300	222,000	15,000
	前受金収入	316,380	334,175	371,727	342,800	398,365
	その他の収入	201,790	449,558	416,254	315,502	324,996
	資金収入調整勘定	△491,843	△583,809	△468,365	△474,550	△451,962
	前年度繰越支払資金	552,282	502,213	582,503	312,240	439,244
	収入の部合計	3,037,628	4,269,782	4,576,923	3,404,280	3,386,391
支出の部	人件費支出	1,813,268	1,726,358	1,779,090	1,825,566	1,799,881
	教育研究経費支出	373,291	479,937	577,190	533,320	526,043
	管理経費支出	132,886	149,698	201,679	151,129	142,387
	借入金等利息支出	2,198	6,527	6,269	8,638	8,530
	借入金等返済支出	79,880	64,860	1,169,056	77,814	122,554
	施設関係支出	28,646	1,064,404	274,144	172,835	26,229
	設備関係支出	38,957	38,913	85,824	58,176	24,416
	資産運用支出	37,888	42,306	47,357	48,104	5,002
	その他の支出	159,152	241,999	208,254	181,767	236,519
	資金支出調整勘定	△130,751	△127,723	△84,180	△92,313	△63,156
	翌年度繰越支払資金	502,213	582,503	312,240	439,244	557,986
	支出の部合計	3,037,628	4,269,782	4,576,923	3,404,280	3,386,391

② 事業活動収支計算書

- ・教育活動収支⇒経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を見ることができます。
- ・教育活動外収支⇒経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見ることができます。
- ・特別収支⇒資産売却や処分等の臨時的な収支状況を見ることができます。
- ・基本金組入前当年度収支差額⇒毎年度の収支バランスを見ることができます。
- ・基本金組入額⇒学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入れ額です。

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,564,479	1,442,768	1,513,562	1,660,912	1,639,355
		手数料	25,337	26,926	27,594	22,003	20,844
		寄付金	12,920	9,582	9,120	25,390	12,007
		経常費補助金	606,997	625,224	717,232	767,956	800,510
		付随事業収入	21,018	22,913	47,451	36,130	46,984
		雑収入	145,441	62,651	75,576	103,557	91,192
	教育活動収入計		2,376,192	2,190,064	2,390,535	2,615,948	2,610,892
	事業活動支出の部	人件費	1,816,011	1,747,100	1,779,517	1,832,460	1,802,130
		教育研究経費	536,472	625,217	736,070	715,320	711,860
		管理経費	204,152	222,590	271,320	257,721	264,045
		徴収不能額等他	19,883	5,007	4,574	0	1,670
教育活動支出計		2,576,518	2,599,914	2,791,481	2,805,501	2,779,705	
教育活動収支差額		△ 200,326	△ 409,850	△ 400,946	△ 189,553	△ 168,813	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	93	31	16	12	6
		その他の教育活動外収入	300	300	25,006	4,859	1,030
		教育活動外収入計	393	331	25,022	4,871	1,036
	支出の部	借入金等利息	2,198	6,527	6,270	8,638	8,529
		その他の教育活動外支出	－	－	25,310	300	0
		教育活動外支出計	2,198	6,527	31,580	8,938	8,529
教育活動外収支差額		△ 1,805	△ 6,196	△ 6,558	△ 4,067	△ 7,493	
経常収支差額		△ 202,131	△ 416,046	△ 407,504	△ 193,620	△ 176,306	
特別収支	収入の部	資産売却差額	29,985	2,030	435	141	0
		その他の特別収入	44,966	291,184	39,746	66,026	63,436
		特別収入計	74,951	293,214	40,181	66,167	63,436
	支出の部	資産処分差額	791	2,586	6,297	1,046	2,448
		特別支出計	791	2,586	6,297	1,046	2,448
	特別収支差額		74,160	290,628	33,884	65,121	60,988
基本金組入前当年度収支差額		△ 127,971	△ 125,418	△ 373,620	△ 128,499	△ 115,318	
基本金組入額		△ 2,901	△ 42,036	0	△ 145,710	△ 8,308	
当年度収支差額		△ 130,872	△ 167,454	△ 373,620	△ 274,209	△ 123,626	
前年度繰越収支差額		△ 3,848,377	△ 3,979,249	△ 4,091,203	△ 4,304,456	△ 4,578,665	
基本金取崩額		0	55,500	160,367	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,979,249	△ 4,091,203	△ 4,304,456	△ 4,578,665	△ 4,702,291	
(参考)							
事業活動収入計		2,451,536	2,483,609	2,455,738	2,686,986	2,675,364	
事業活動支出計		2,579,507	2,609,027	2,829,358	2,815,485	2,790,682	

(4) 主な財務比率

(単位：％)

比率名	算式	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人件費比率	人件費	76.4	79.8	73.7	69.9	69.0
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	22.6	28.5	30.5	27.3	27.3
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	8.6	10.2	11.2	9.8	10.1
	経常収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	65.9	65.9	62.7	63.4	62.8
	経常収入					
寄付金比率	寄付金	2.3	2.6	2.0	3.3	2.7
	事業活動収入					
補助金比率	補助金	24.8	34.6	29.3	28.8	30.1
	事業活動収入					

1. 人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率は、支出構成が適切であることを示す指標で、教育研究経費比率を除き低い方が良いとされています。教育研究経費比率は、教育の充実の観点から高い方が良いとされています。
2. 学生生徒等納付金比率・寄付金比率・補助金比率は、収入構成がどのようになっているのかを示す指標です。
3. 寄付金比率・補助金比率は、事業活動全体の比率を表しているため、分子は教育活動外及び特別収支の寄付金及び補助金を含めています。また、現物寄付も含めています。

(5) その他

借入金の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入残高 (千円)	利率 (%)	返済期限	目的	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	29,280	1.9	R9/9/15	グラウンド購入	土地・校舎
日本私立学校振興・共済事業団	984,810	0.5	R21/3/15	耐震改築等	土地・校舎
北海道私学振興基金協会	60,000	0	R9/3/25	経営安定資金	土地
北海道私学振興基金協会	105,000	0.109	R12/3/20	グラウンド改修	土地
真宗大谷派北海道教務所	140,000	0	R10/6/30	経営安定資金	—
北洋銀行	40,000	0.52	R7/7/28	校舎耐震補強	預金
北洋銀行	133,108	1.2	R22/3/26	耐震改築等	土地・校舎
北洋銀行	32,028	1.2	R11/11/28	トイレ改修	土地・校舎
北洋銀行	22,950	1.2	R12/9/28	グラウンド改修	土地・校舎
合 計	1,547,176	—	—	—	—